

IMAZIN

お客様の成長と繁栄に貢献するため、価値のあるサービスを提供します

Oct.2021 | 10 | No.186

7/7 DX祭り 開催しました!

会場&オンライン併設のハイブリッド形式で
開催しました。
最新事例や中小企業でもすぐ活かせる「DX」の
情報満載の1日となりました。
(本紙6ページ記事あり)



- 【特集】インボイス制度について 2
- お客様紹介 4
- DX祭り2021を開催しました 5
- イワサキ経営グループ活動報告 5
- Over the TOP オンライン! / デジタルの日 6
- イワサキ経営の歴史 7
- 吉川社長が書籍を出版しました! 8
新入社員紹介 / 趣味の部屋

9/1 デジタル庁新設 10/11(月) デジタルの日
「DX祭りデジタルの日特別編」
開催決定!!

詳細はこちらから
ご覧ください→



特集

インボイス 制度について

10月より
受付手続き開始！
早めに準備
しましょう！



はじめに

令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式は「適格請求書等保存方式」に変更されます。この適格請求書等保存方式の制度がいわゆる「インボイス制度」と呼ばれるものです。インボイスとは“請求書”のことです。もっとも、事業者にとってはコロナ禍で売上確保や資金繰りに追われていますから、令和5年10月から開始される制度はまだまだ先だと思われかもしれません。しかし、そうではないのです。インボイス制度の適用を受ける為に「適格請求書発行事業者（登録を受ける）」にならなければなりませんし、登録申請手続きをはじめ、登録番号の記載された請求書や領収書の準備、さらにはレジシステムの対応も必要です。そして、その手続きは令和3年10月1日から受付が開始されています。もう始まっているんです。そんな重要な制度ですから、今回はインボイス制度に理解を深めて頂き、課税事業者だけでなく免税事業者の対応についても説明したいと思います。

1. 消費税の納税義務と仕入税額控除の要件

令和5年10月1日からインボイス制度が開始されると言いましたが、令和5年9月までの制度はどのような制度なのでしょう。消費税は基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者（資本金が1,000万円以上の法人、課税事業者選択届出書を提出した法人または個人事業者を含む）は、消費税の申告と納税を行う必要があります。現在の消費税の計算は、「区分記載請求書等保存方式（帳簿方式）」が採用されています。それが下記の図のように変わります。

| | ～令和5年9月 【区分記載請求書等保存方式】 | 令和5年10月～ 【適格請求書等保存方式】 (いわゆるインボイス制度) |
|------|---------------------------|---|
| 帳簿 | 一定の事項が記載された帳簿の保存 | 区分記載請求書等保存方式と同様 |
| 請求書等 | 区分記載請求書等の保存 | 適格請求書(いわゆるインボイス)等の保存 |

ここが
変わります

令和5年9月まで仕入税額控除の要件は、区分記載請求書等保存方式ですから、端的に言って、売手側が課税事業者であるか免税事業者であるかを問いません。支払った対価が課税仕入になるのか非課税仕入になるのか等の判断と計算は課税事業者である買手側に委ねられます。相手の納税義務は考慮しない。ここがとても重要なんです。

令和5年10月から適格請求書等保存方式が開始されると、登録を受けた事業者のみがインボイスを交付できます。インボイスには一定の事項を記載することが求められ、登録を受けた事業者は原則としてインボイスを買手側に交付する義務が生じます。消費税の税額計算の為にこのインボイスの保存が必要となります。インボイスが無いと消費税をいくら負担しているのかわかりませんから、消費税の計算も出来ないこととなります。すなわち、今まで（令和5年9月まで）は支払った対価に消費税が含まれているか否かは買手側での判断に委ねられて計算されていたものが、インボイスに消費税の記載が無ければ、原則として仕入税額控除できないのです。

さて、そのインボイスにはどのように記載したらよいのでしょうか。これについては次のようになります。

【適格請求書】

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜き又は税込み)及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等※
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

| 日付 | 品名 | 数量 | 金額 |
|-------|----------|----|-------------|
| 11/1 | 魚 ※ | 1 | 5,000円 |
| 11/2 | 豚肉 ※ | 1 | 10,000円 |
| 11/3 | タオルセット | 1 | 2,000円 |
| ... | | | |
| 合計 | 120,000円 | | 消費税 11,200円 |
| 8%対象 | 40,000円 | | 消費税 3,200円 |
| 10%対象 | 80,000円 | | 消費税 8,000円 |

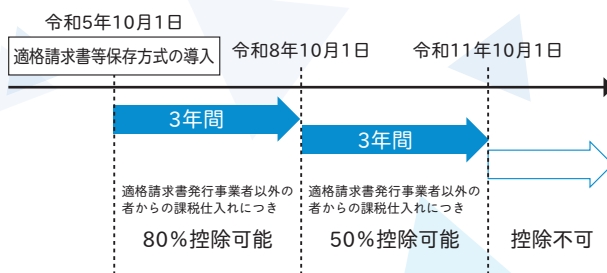
【適格簡易請求書】

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜き又は税込み)
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等※又は適用税率

| 品名 | 数量 | 金額 |
|-----------|----|---------------|
| ヨーグルト ※ | 1 | ¥108 |
| カップラーメン ※ | 1 | ¥216 |
| ビール | 1 | ¥550 |
| 合計 | | ¥874 |
| 8%対象 | | (内 消費税額 ¥324) |
| 10%対象 | | (内 消費税額 ¥550) |
| お預り | | ¥1,000 |
| お釣 | | ¥126 |

4. インボイスをもらえなくても経過措置がある

令和5年10月から免税事業者からもらう領収書等(免税事業者はインボイスを発行できないので領収書と表現します)では消費税額が控除できないわけではありません。免税事業者が課税事業者を選択してインボイスの発行事業者にならなければ、経済取引から除外される恐れがあります。また、課税事業者を選択することによって、消費税の計算と申告を要するという事務的負担の増加、さらに消費税を納税するという資金繰りも大きな課題となります。そこで、令和11年9月までの免税事業者からの領収書等でも80%又は50%の仕入税額控除ができます。



2. 買手側と売手側の留意点

売手側はインボイス(適格請求書又は適格簡易請求書)の交付を行い、買手側は仕入税額控除の要件として一定の事項を記載した帳簿とインボイスの保存が必要となります。

適格請求書発行事業者の義務(売手側の義務)と仕入税額控除の要件(買手側の義務)については…

- 適格請求書の交付(売手側)
取引の相手方(課税事業者)の求めに応じて、適格請求書(又は適格簡易請求書)を交付する
- 写しの保存(買手側)
交付した適格請求書(又は適格簡易請求書、適格返還請求書)の写しを保存する

3. インボイス交付義務の免除

心配になってきましたか?ただし、すべての仕入税額控除にインボイスが必要なわけではありません。インボイスが必要でない場合もあります。(一部)

- 公共交通機関である船舶、バス又は鉄道による旅客の運送
- 自動販売機・自動サービス機により行われる課税資産の譲渡等(3万円未満のもの)
- 郵便切手を対価とする郵便サービス等…

おわりに

いかがでしたか?インボイス制度はすべての事業者に関係がありますね。課税事業者は免税事業者との取引を継続する場合、課税事業者の選択をお願いしてインボイスを発行してもらいますか?その場合、免税事業者は事務負担と資金繰りを熟考して課税事業者選択の有無を考えなければなりません。スムーズにインボイス制度に移行できるように課税事業者、免税事業者双方において準備をして頂きたいと思っております。

たいせつな一人ひとり

お 客 様 紹 介



『株式会社 間瀬』

今回は、熱海で和菓子の製造・販売だけでなく、和菓子舗ならではのこだわりの味をご賞味いただける喫茶を展開する株式会社 間瀬様にお邪魔し、間瀬社長と奥様にお話を伺いました。本店を含め4つの店舗を構える間瀬さん。今回は本店にて取材させていただきました。

創業が明治5年、来年で150周年を迎える間瀬さん。

これまでの間瀬さんの歴史について教えてください。

昔は和菓子だけでなく地元のお客様の要望に沿う形でアイスクリームやパン、洋菓子を販売するなど間口を広く営業をしていました。ですが、間瀬ならではの特色や個性が欲しいと思うようになり、今のスタイルでもある和菓子の専門店へと切り替えました。看板商品である「伊豆乃踊子」は昭和41年に販売を開始しました。販売開始直後にヒットし、当時は売上の8割を「伊豆乃踊子」が占め、製造も間に合わないくらいでした。「伊豆乃踊子」を楽しみにしているお客様へ少しでも多くお届けするために5年後の昭和46年には「伊豆乃踊子」の専用工場を構えました。いまでも「伊豆乃踊子」は看板商品として多くのお客様に愛されています。



日本全国に様々な和菓子屋さんがある中で、間瀬さんならではのこだわりや強みを教えてください。

伊豆・熱海の特徴・風土に合わせたお菓子を作ることです。熱海で生まれ熱海に育てられた間瀬だからこそ原材料もその土地で採れるものを積極的に使っていきます。お菓子の名前もそうですが、こういったお菓子を作るのかといった発想も、伊豆や熱海を思

わせるようなお菓子を作りたいという思いが核となっています。これらのこだわりを基に「伊豆乃踊子」や「逢初」といった通年販売しているお菓子に加えて、季節感あふれるお菓子もその季節に合わせて販売しています。今年の秋には、栗をつかった「栗きんつば」や「栗どらやき」、お芋を使ったお菓子は「芋ようかん」、こだわりの柿を使った「福寿柿」などを販売する予定です。



20年以上前からイワサキ経営が税務関与させていただいておりますが、当初より島田が担当となっておりますが、イワサキ経営の印象についてお聞かせください。

イワサキ経営=島田さん、というイメージです。当時島田さんにご指導いただいたことでより正確な経営ができるようになりました。今も困ったことがあれば島田さんに相談していますし、イワサキ経営さんに替えて大正解だと思っています。

最後に読者の皆様へ伝えたいメッセージをお願いします。

熱海は年末にかけて春の兆しが見え、一足早く春を迎えます。新型コロナウイルスが収まったら季節を味わいにぜひ熱海へ足を運んでください。こだわりの味はそのままに皆様のご来熱を心からお待ちしております。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため営業時間を短縮している間瀬さん。一部を除きオンラインショップでも間瀬さんの和菓子を購入することができます。気になった方は是非間瀬さんのホームページを覗いてみてください！そして現在は新型コロナウイルスの影響によりお休みしている「お茶室体験」。お一人様当たり1,000円で1時間本格的なお茶室を貸し切ってお抹茶を点てる体験ができます。いつかコロナ禍が明けたとき、素敵な熱海旅行の思い出の一つに和の世界を体験されてみてはいかがでしょうか。

株式会社 間瀬

本 店
〒413-0103
静岡県熱海市網代 400-1
TEL (0557)-67-0111
URL <https://www.mase-jp.com>
定休日 木曜日

網代駅前店
〒413-0102
静岡県熱海市下多賀 170
TEL (0557)-68-2261
定休日 木曜日

熱海咲見町店
〒413-0019
静岡県熱海市咲見町 4-29
TEL (0557)-81-6660
定休日 木曜日

熱海ラスカ店
〒413-0011
静岡県熱海市田原本町 11-1
熱海ラスカ 1F
TEL (0557)-81-1717



QRコード

Digital Transformation Festival

DX祭り 2021

DXで地域を元気に
イワサキ経営×アーティストックス

同時開催
オンライン

2021 7.7 水 13:00-17:00

会場/プラサヴェルデ コンベンションA

※詳細はHPをご確認ください。
https://www.artistics.co.jp/sales-up/

DX祭り2021を
会場・オンラインで
同時開催しました!

7月7日DX（デジタルトランスフォーメーション）に触れるきっかけになる事を目的にDX祭りを開催しました。コロナ禍を考慮し、今年は会場とオンラインのハイブリッド開催でしたが、お陰様で多くの方にご参加いただきました。

オンラインによる講話視聴や、会場での事例ブースレポート、主催2社の両社長によるディスカッション等を楽しみながら体験いただきました。



事例ブース出展社様（順不同）

- 株式会社マネーフォワード
- 楽天ペイメント株式会社
- セブンセンスマーケティング株式会社
- メディアリンク株式会社
- グルービーモバイル株式会社
- 沼津工業高等専門学校



ご参加くださった皆様ありがとうございました。引続き、地域企業・店舗のデジタル化に関する支援をさせていただきます。お悩みやご相談等お気軽にお問い合わせください。

Activity Report

イワサキ経営グループ活動報告

緊急事態宣言が出される中、できる限りオンラインに切り替え開催いたしました。
多くの方のご参加ありがとうございました。

【7～9月までに開催したセミナー】

- 7月**
- 5日 経営力アップセミナー (9月6日)
 - 9日 EQリーダーシップ研修
 - 13日 生前贈与セミナー
 - 13日 駿河増販塾
 - 15日 生産性を高める感情マネジメント研修(9月3日)
 - 16日 事業承継の注意点
 - 16日 総合資産塾2021
 - 21日 相続講座
 - 29日 経営者に聞いてほしい!利益の使い方と『資産運用』

- 8月**
- 3日 相続基礎講座
 - 4日 小学生対象税金教室2021
 - 6日 税務調査対策のポイント
 - 27日 相続基礎講座
 - 30日 BBPコミュニケーションセミナー

- 9月**
- 14日 経営利益1,000万円以上を上げる経営戦略策定セミナー
 - 16日 駿河増販塾プレセミナー
 - 16日 令和3年度介護報酬改定について
 - 17日 ロジカルシンキング研修
 - 18日 EQ自己理解セミナー
 - 22日 相続手続の基礎基本
 - 24日 不動産オーナーの法人化(9月28日)
 - 24日 ファシリテーション研修
 - 30日 5カ年計画を立案するVPday



Over the TOP オンライン!

Cut-3 『初心者向け Zoom 講習会』

本稿を執筆している8月下旬現在、静岡県で再び緊急事態宣言が出されています。デルタ株という感染力の強いウイルスが猛威を振るっていることや自粛慣れをしているせいか、感染拡大になかなか歯止めがかからない状況となっています。

ですが商談、会議、セミナー等に関しては対面が難しいならオンラインやハイブリッドでの開催にすぐ切り替えることができる等、この1年半の間に良い意味で多くの方が「オンライン慣れ」をしているように感じます。当社でも毎月初の全社員会議・研修を元々ハ

イブリッド形式で開催していますが、8月月初の開催時は在宅出席を社員に強く勧め、80名以上参加でのZoom会議開催。中には初めてZoomを触る方もいましたがマニュアル作成、当日のフォロー等で滞りなく終えることができました。

話は変わりますが、8月中旬に沼津市社会福祉協議会の依頼を受け財務コンサルティング事業部の齋藤と共に「職員向け Zoom 講習会」の講師を務めてまいりました。Zoomのダウンロードからホストのやり方、オンライン会議のマナーや心構えなどをお伝えしました。初心者向けの講義依頼でしたが、Zoomを活用されている職員も多く9月に初のオンライン講演会を開催されるということで、後半は資料なしで皆さんとZoomを繋ぎながら共同ホストの役割分担や、スポットライトの当て方など実践的なワークを行いました。

イワサキ経営グループではお客さまのDX化支援・オンライン支援活動を行っていますので気軽に担当へお問い合わせください。よろしくお願いいたします。

(営業企画室 杉山和宏)



デジタルの日って知ってますか?!

10月11日、DX祭り・デジタルの日特別編を放映します!

7月に開催の「DX祭り」では、多くの方にご参加・ご視聴いただき有難うございました。

「DX祭り」の興奮も冷めない中、「10月にもDX祭りのようなものを作って欲しいのだけど...」と社長の吉川から突然のミッションが!弊社代表取締役社長吉川正明が、デジタル庁「デジタルの日」検討委員に就任したこともあり、デジタルの日にイベントを行いたいとのこと。

DX祭り実行委員で検討した結果、中小企業や個人事業で実施したデジタル化の事例を取材し、10月11日に放映することになりました。「デジタル化して良くなった!楽になった!」とデジタル化の一步を踏み出せ、かつ、気軽にご覧いた

だけの内容にしていく予定です。事例発表の他、DX祭りでも好評だった主催社両社長のディスカッションも行う予定です。

10月11日の午後に放映致しますので、ぜひご覧下さい!視聴方法やプログラム等、イワサキ経営のホームページをご覧ください。

<デジタルの日とは>

デジタルの日は、デジタルについて定期的に1振り返り、2体験し、3見直すための機会として創設されました。

「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を実現するために、産学官そして個人が連携し、デジタルに触れ、デジタルを感じる国民全体のための祝祭を目指します。

2021年については、10月10日・10月11日に実施いたします。

<https://digital-days.digital.go.jp/>

2021年
デジタルの日
JAPAN
DIGITAL DAYS 2021

History of IWASAKI

1973

イワサキ経営の歴史

再来年でイワサキ経営グループは50周年を迎えます。

3回目のイワサキ経営の歴史ですが今回は旧社屋をテーマに振り返っていきましょうと思います。



2006年ごろのイワサキ経営、旧社屋の写真です。第一回でも紹介しましたが、まだイワサキ経営といえばこちらの社屋のイメージの人が多くはないでしょうか？新社屋と違い、イワサキ経営のイメージカラーである青色の要素がなく、まさに会計事務所といった見た目です。

旧社屋の社内での様子です。旧社屋では完全に固定席でしたが、新社屋ではフリーアドレスとあって各個人に固定の席がありません。唯一の例外として新社屋になった今でも会長席だけは固定となっています。机も旧社屋から変わっておらず、懐かしさを感じます。



旧社屋の屋上の様子です。この写真自体は何かの宣伝写真を撮っているものだと思います。近隣に高い建物がなく、周辺や富士山を一望することができました。

旧社屋は解体されているのもうこの景色が見ることができないと思うと残念です。



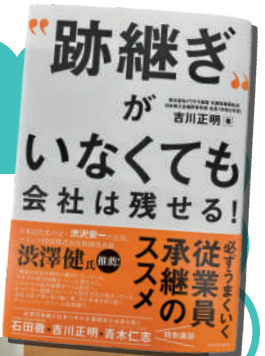
NEWS

吉川社長が書籍を出版しました！

令和3年7月末に当社吉川が書籍を出版いたしました。タイトルは『“跡継ぎ”がいなくても会社は残せる！』。吉川が従業員承継から得た体験や想い、経営についてなどを全208ページに渡ってまとめた書籍となります。「ここまで赤裸々に語ってしまっただけ良かったのか心配ですが、従業員承継を考えている方はもちろんのこと、私なりの経営論などを精一杯詰め込んだ本となり読者のお役に立つ内容となっておりますので、お読みいただくと嬉しいです。(吉川談)』

皆さまの応援のおかげでAmazon部門ランキングで1位を獲得いたしました。当書籍はネット販売以外に近隣書店(長倉書店サントムーン店等)、また当社受付でも販売しております。ぜひお読みいただけますようよろしくお願い致します。

出版社：アチーブメント出版
価格：1,540円(税込)



NEW EMPLOYEE 新入社員紹介

＼ New Staff /

水谷友規

監査部2課



趣味は、スポーツ観戦とゲームです。休みの日は、ゲームをしているか、野球やサッカーの試合を見ることが多いです。

大学では、法律について学んでいました。国際法・国際私法を学んでいて、捕鯨問題について調べていました。会計・税務については初心者なので、これから知識を身に付けていきたいです。よろしくお願致します。

＼ New Staff /

川下真理

駿河増販情報センター

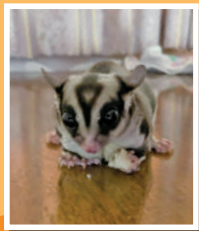


令和3年春に入社しました。これまでは、取材・テレビ番組制作やイベント企画・運営統括、緑茶の輸出促進事業として国内外の食品展示会に茶商さん達と出展、各国の食品パッケージルールなどの調査をして中小企業へ提供、バイヤーとの商談の立ち合いをしていました。現在は顧問先小売店の増販企画の実施研修をしています。早く会社に貢献できるようになりたいです。何かできることがありましたら、お気軽にお声かけ頂けると嬉しいです。よろしくお願致します。

Hobby room

趣味の部屋

今回の趣味紹介は
広報委員会委員長、
勝山健也のちょっと
珍しいペットの
紹介です。



モモンガ

去年の秋ごろから飼いはじめました。とても器用でえさを食べる際には手で食べ物をもって食べます。小さい頃はよく飛び回っていましたが、最近は野生を忘れてゲージから出しても落ち着いて撫でることができます。気温の変化に敏感なので室内の温度に気を付けないといけませんので大変です。



各種お問い合わせはこちらまで

TEL: 055-922-9870

FAX: 055-923-9240

電話受付/平日 9:00 ~ 17:00

＼ 編集後記 /

今号のいまだんでは事業者であるならば避けては通れないインボイス制度について特集しています。記事に目を通して、理解を深めていただければ幸いです。

「IMAZIN」にお客様のチラシを同封します。
詳しくは当社スタッフにお問い合わせください。



経営と、人生と、地域の力になる。
イワサキ経営グループ

令和3年10月●日発行(季刊年4回発行)
編集:広報委員会 発行所:イワサキ経営グループ
〒410-0022 静岡県沼津市大岡 984-1
<https://www.tax-iwasaki.com>

Iwasaki Management Magazine

IMAZIN

Oct.2021 | 10 | No.186

IWASAKI GROUP

株式会社イワサキ経営・税理士法人イワサキ・株式会社財産ネットワークス静岡・駿河増販情報センター
相続手続支援センター®静岡・株式会社フジPパートナーズ・あいわ行政書士法人・静岡ビジネスネットワーク・関ファーストライト